

令和 7 年度 第 2 期 論文式民法試験問題

受験上の注意事項

- 1 監督者の指示がある前に、この問題を開くことを禁止します。
- 2 試験開始の合図により、解答を始めてください。この試験では、六法を貸与し、その使用を許可します。
- 3 試験開始の合図の後、印刷不鮮明等に気付いた場合は、黙って手を挙げ、監督者に申し出てください。
- 4 解答は、答案用紙に黒インクのペン又はボールペンにより書いてください。
消せるボールペンや時間の経過により字が消えるボールペンは使用しないでください。また、鉛筆は不可です。
- 5 試験時間は60分です。
試験開始後20分以内及び試験終了前5分間は、答案の提出及び試験室からの退出はできません。それ以外の時間に退出（途中退出）する場合には、黙って手を挙げ、自席で答案及び問題を監督者に渡してから退出してください。
- 6 この問題は、試験終了後、持ち帰ることができます。
- 7 次のもの以外は机上に置かないでください。
受験票、筆記具、時計（計算機能等のないものに限る。）、眼鏡。
受験票は、氏名、受験番号が記載されている面を表にして、監督者が見やすい位置に置いてください。なお、上記以外のものについては、監督者の許可を得てください。
- 8 問題検討のためのラインマーカー及び色鉛筆の使用は、問題用紙に限り認めます。
- 9 携帯電話等は、必ず電源を切って鞆等にしまってください。
- 10 試験室内では、耳栓の使用はできません。
- 11 試験時間中の発病等やむを得ない場合には、黙って手を挙げ、監督者の指示に従ってください。
- 12 試験時間中の喫煙や飲食（ガム等を含む。）は、禁止します。
- 13 試験終了の合図とともに、直ちに筆記具を置き、監督者の指示を待ってください。
- 14 不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした者に対しては、試験を停止し、合格の決定を取り消すことがあります。

〔民 法〕

次の文章を読んで、後記の〔設問 1〕から〔設問 3〕までに答えなさい。各設問は独立したものとする。

【事実】

- 1 Yは、A所有の本件土地を買い受けて、引渡しを受けたが、所有権移転登記は受けておらず、本件土地はA所有名義のままであった。
- 2 その後、Xは、Aから本件土地を買い受けた。しかし、所有権移転登記は受けておらず、本件土地はA所有名義のままであった。
- 3 Xは、Yに対し、本件土地の所有権に基づき、本件土地をXに引き渡すよう請求した。

〔設問 1〕（20点）

Yは、Xの前記 3 の請求に対し、どのような法的主張をすることが考えられるか。理由を付して述べなさい。

【事実】

- 4 その後、Xは、Aから売買を原因とする所有権移転登記を受けた。
- 5 Xは、かねてからYに対して個人的な恨みを抱いていたところ、YがAから本件土地を買い受けたが所有権移転登記を受けていないことを知って、Yを困らせ、あわよくばYから金員の支払を受けようと考え、金に困っていたAから時価の10分の1の値段で本件土地を買い受けたものであった。
- 6 Xは、Yに対し、時価の半分程度の金員を支払えばXからYに所有権移転登記をしてもよいと申し入れた。
- 7 YがXの申入れを拒絶したところ、Xは、Yに対し、本件土地の所有権に基づき、本件土地をXに引き渡すよう請求した。

〔設問 2〕（40点）

Yは、Xの前記 7 の請求に対し、どのような法的主張をすることが考えられるか。理由を付して述べなさい。

【事実】

- 8 Xは、事情を知らないで本件土地の取得に興味を持ったPに対し、「自分が本件土地の正当な所有者であり、所有権移転登記も受けている」、「Yから明渡しを受けて本件土地を引き渡す」、「それには半年ほどかかるので、売買代金を時価より2割値引く」などと申し向けた。
- 9 Pは、本件土地の登記を確認した上でXの説明を信じ、また、本件土地の将来性に期待して、Xから本件土地を買い受け、代金支払と引換えに所有権移転登記を受けた。
- 10 Pは、Yに対し、本件土地の所有権に基づき、本件土地をPに引き渡すよう請求した。

〔設問3〕（40点）

Pの前記10の請求は認められるか。理由を付して述べなさい。

